

交流及び共同学習・小集団学習講師（自閉症・情緒障害特別支援学級）  
の勤務時間及び休憩時間について

勤務時間の割振りは、午前8時00分から午後4時45分までの間において、7時間30分勤務するものとし、その割振りは校長が定め、休憩時間は45分とする。また、勤務形態は官庁執務・ローテーション型とする。

具体的には以下のとおりとする。

- 勤務パターン① 午前8時00分から午後4時15分まで  
（休憩 午後0時15分～午後1時00分）
- 勤務パターン② 午前8時15分から午後4時30分まで  
（休憩 午後0時15分～午後1時00分）
- 勤務パターン③ 午前8時30分から午後4時45分まで  
（休憩 午後0時15分～午後1時00分）